

高齢者福祉施設の助成金事業

【趣旨】

高齢者の方々が充実した生活を送れるよう支援することが目的です。

【対象団体】

神奈川県内で高齢者福祉施設を運営する非営利団体が対象です。（施設開設後5年を経過した団体に限定しています。）

※対象施設は下記の施設です。

（入所系）

- ・特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護医療院
- ・介護療養型医療施設・養護老人ホーム
- ・軽費老人ホーム・認知症対応型共同生活介護
- ・有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅
- ・小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護

（通所系）

- ・通所系サービス事業所

【助成対象事業】

高齢者施設の改修工事・増設工事など

（例：浴室改修工事、内装改修工事、空調工事・水道工事
電気工事、トイレ改修増設工事など）

【助成金額】

1件あたり300万円以内

助成率：事業総額の75%

一般財団法人
成建福祉財団

お問合わせ先
成建福祉財団事務局
(株式会社成建内)
044-856-0811